豪華!! 文化祭ひらく

平和日本を象徴する新津市文化祭は、公民館共催又は後援のもとに十月二十九、三十日文団協主催による〝佐藤哲三油絵展〟をトップに十一月十三日、十四日、体育協会、公民館共催による〝スポーツ映画の夕〟をもつて閉幕するが、この間、新津市文化活動の全分野にわたり豪華けんらんたる各種の行事がくり展げられ、多数市民諸氏のお観覧とお批判を期待しております。（公民館）

行事の名称　月日　場所　主催

佐藤哲三油絵展　10月29・30日　図書館　文化団体協議会
画だんの巨匠として本県の生んだ佐藤画伯の作品三十余点を出陳

三十周年記念大菊花展　11月1・2・3日　第二小学校　晏香会
全国にほこる本会は三十周年を記念し、功労者の表彰や物故者の追悼供養、各種の競技会などを取入れ出品約三〇〇点に及び豪華版

市民川柳大會　11月1日　公会堂二階会議室　柳都川柳社
阿達夜潮音、大野風柳、桂祐孝などの錚々を始め全国的に会員をもつている。

記念大講演會　11月2日后七時　公会堂講堂　新津市宗教連盟
印度通として知られる高岡大輔氏を聘し、そのうん蓄を聴くことができる。

池ノ坊花道展　11月2・3日　第一小学校作法室　池ノ坊新津華道会
家元を始め出品五十瓶に及ぶ

龍生派花道展　11月1・2・3日　第二小学校　龍生派支部
龍生派がほこる優秀作品五十点以上出瓶

松風流四十周年記念花道展　11月2・3・4日　図書館　松風流家元
創立四十周年をほこる松風流独特の優秀作五十瓶が出陳される。

美術品展　11月2・3日　公会堂　公民館芸術懇話会
世界にほこる日本芸術の粋、陶磁器、その他の美術品を出陳

舞と囃子と謡い　11月3日后六時　公会堂講堂　新津能楽同好会
古典芸能の粋をつくすものである。

作品と菊花展　11月3日　草水公会堂　草水青年会草水菊の会草水公民分館
自信満々の作品多数を配し研を競う菊花展

阿賀満青年球技大會　11月3日　三中グラウンド　阿賀満連合青年会
阿賀ノ川滔々の流れにのぞむ所、若人の熱戦である。

邦樂大演奏會　11月4日　公会堂講堂及日本間　竹祐会ひなづる会吉沢藤間社中
尺八、長唄、箏曲、三曲藤間流舞踊などを加えた戦后稀に見る大演奏會である。

寫眞展　11月7・8日　公会堂二階会議室　光画会
腕に自信の芸術作品多数が出展される。

切手と趣味の展覧会　11月7・8日　公会堂階下会議室　秋葉郵趣クラブ
世界的の流行を見せている切手趣味を始め逓信省発行絵葉書など多数が出陳される。

洋畫展　11月7・8日　公会堂講堂　新津洋画会
横山精一氏を中心とする真摯な洋画研究グループの良心的な作品多数が出陳される。

記念短歌会　11月8日　公会堂日本間　新津短歌会
撓みない努力と真剣な足どりで常に研鑚をつゞける同会は、この度、野路暁二氏を聘しこの会を開くことになつた。

秋葉吟行大会　11月8日前九時　秋葉・熊沢・長生館（雨天の時は堀出神社々務所）　椎の実句会
その生活態度の真剣さ、着実な作風で知られた同会が前記のコースで觸目吟を長

音樂と舞踊　11月8日后1時　第一小学校講堂　新津音樂同好会
生館に持寄り披露研究をする。
音樂の研究団体として市内一頭地を抜く同会並びに「こまどり会」一派の洋舞踊を加え、その音樂傾向はクラシックで一流なものであり、洋舞踊もまた市内一流の定評がある。

文化綜合展　11月1・2日　結小学校　学校・分館・各種団体
その内容に学童作品展、農産物展覧会、菊花と生花展、短歌と俳句大会、記念映写会等多彩な内容を盛つている。

作品展　11月3日　市之瀬小学校　小・中・分館
よりぬきの作品を出展される。

スポーツ映畫の夕　11月13・14日　公会堂講堂及び一中
本年度文化祭の掉尾を飾るものとして、遙々廣島より「平和の鐘」若松市より「瑠炎旗みちのくへ」を借用し、加うるに「五人の選手團」「東京巨人軍渡米遠征地」「ボストンの栄冠」「白銀に競う」「百万人のバレーボール」などの映画を公開する。

勤労青年の福音　青年學級誕生

去る八月十四日、勤労青年の教育上劃期的制度として青年学級振興法が公布され、青年学級が誕生することになりました。

この青年学級は、勤労青年に実際生活上必要な職業または家事についての知識、技能を習得させ、一般的教養を向上させることを目的とし、勤労青年の自主性を尊重して開設されるものであり、これまで公民館事業として開設していた青年講座が制度的に拡充強化されることになりました。

青年学級を開設するには同じ区域内に住む十五人以上の勤労青年が連署して教育委員会に申請することができますが、本市では本年度は経過処置として、いままでの青年講座を青年学級に改組し、機構や内容が規準にあうよう充実させてゆくことにいたしましたし、こん後、開設の申請をするに必要な事項（例えば申請の手続、および様式など）を規定した教育委員会規則を目下立案中であります。

なにとぞ今後この青年学級が名実ともに勤労青年の自主的勉学の機関として振興してゆくよう、皆様の御理解と御協力を仰ぎたいと存じます。

なお以上のほか、青年学級についてのくわしいことは、市社会教育課にお尋ねください。

◎青年学級と改称して本年度開設してゆく青年学級
草水分館青年学級、阿賀満分館青年学級、結分館第一青年学級、結分館第二青年学級、市之瀬分館第一青年学級、市之瀬分館第二青年学級
（教育委員会）

道路交通取締規則改正

道路交通取締令は、この度、道路交通取締法施行令と改正されました。今回の改正の主な点について申し上げてみますと、

一、軽自動車の速度は昼間は毎時四十キロメートル、夜間は毎時三十五キロメートルでありますが、市街地は二十五キロメートルに制限されております。

二、児童及び幼児の路上遊びについて
(イ) 六才以上十四才未満の児童は交通のひんぱんな道路で遊ばせないようにしなければなりません。
(ロ) 六才未満の幼児は交通のひんぱんな道路で遊ぶことは勿論、附添なしで一人歩きさせることもできません。

三、消防用貯水そうから五メートル以内に車馬を止めることはできません。

四、免許証、許可証（原動機付自転車）の定期検査の期間が、今まで二ケ年であったのが三ケ年に延長されましたので、二年を経過した人は至急免許証の訂正を受けてください。

五、運転免許証に係る各種手数料が次のとおりそれぞれ改正されました。
運転免許申請及び交付手数料各二〇〇円、仮運転免許試験及び交付手数料各一〇〇円、免許証再交付手数料二〇〇円、原動機付自転車許可証交付手数料二〇〇円

六、道路を使用するため警察署長から受ける許可手数料が二〇〇円になりました。

七、自動二輪車及び軽自動車免許で、スクーター型または二輪車に限るとか、あるいは何CCとある条件は削除されましたので、至急免許証の訂正を受けてください。（市警察署）

公民館だより

ナトコ映寫機

市内で盛んに愛用されてきた「ナトコ映写機」は米国大使館に返還することになり、去る十月十日に県ライブラリーへ送付いたしました。この映写機は「大体二ケ月もたてばまたもと通り無償で貸して貰えるようだ」と県ライブラリーでは見透しをたてゝいますが、なにしろ教育映画を一手に引受けて働いてきた「ナトコ映写機」がなくなつたことは、視聴覚教育の重要なことから考えて大変遺憾な事です。差しあたり市では「現在、市内各学校で巡回映写に使用している北辰映写機を学校と共同で使用する」ことにいたしました。ついてはこの映写機による各学校の巡回日程が十二月分まで決定していますので、外に映写を希望する場合は「なるべく近くの学校に映写機が廻つてきたとき」に開催できるよう、早目に計画し、そのことを学校か公民館に連絡して御利用下さるよう希望いたします。

十一月の主なる行事予定

上旬　地区視聴覚実行委員会、選挙常識委員会、文化祭行事（別掲）
中旬　分館長会議、社会教育委員会
下旬　試写会、分館映写会、録音技術研究会

戸籍法施行八十周年

わが国に戸籍法が施行されてから今年で丁度八十周年になります。しかし、徳川吉宗の頃、人別帳や寺帳等ができており、制度としては大分古くからあったといわれておりますが、これが法律として制定されたのは明治五年からであります。この時制定された戸籍を、その年の干支にちなんで「壬申戸籍」と言い、現在のわが戸籍法の基礎をなすものであります。

その後、明治十九年（十九年式戸籍）明治三十一年（三十一年式戸籍）及び大正三年（大正三年式戸籍又は旧法戸籍）と改正を経て、昭和二十二年新憲法施行と同時に現在の新らしい戸籍法（新法戸籍）が制定されたのであります。

戸籍制度は国民の身分関係を登録公証し、国民の権利義務を規定する重要な制度であります。戸籍は、人の生活にとって水や空気のように大切なものでありますが、この大切なことに気付かないでいることが普通です。もし戸籍制度がなかったなら随分日常生活に不自由をきたすばかりでなく、社会の秩序も保たれないことになると思います。そこで戸籍事務は、国の重要な事務として、法務大臣の監督の下に市区町村長が国の委任事務として処理しているわけであります。

新戸籍が施行されてから今年で五年になりますが、旧戸籍法が戸主を中心として家単位に登録したのに対し、新戸籍法では親子・夫婦単位に登録することになったのであります。しかし、全国二千万の戸籍を一斉に新らしく書き替えることは経費その他の点でできないので、昭和二十三年以後に婚姻したもの、出生のあったものから順次新らしい戸籍に直すことになつたのであります。そして十年後には全部新らしい戸籍に書き替えることになっております。このように戸籍は、親子・夫婦単位に分離されますが、勿論身分関係には何等の変化もありません。

現在わが国の戸籍制度がよく守られていること、又は正確だという点は世界に誇れることの一つになっているそうです。それは、この制度の優れている事にもよりましょうが、また国民の理解と御協力の賜と存じます。戸籍法施行八十周年に当り、戸籍の重要性を再認識されまして、届出の励行については、なお一層の御協力をお願いします。そして、この伝統ある戸籍制度を益々立派なものといたしましょう。

なお、婚姻、離婚、縁組及び離縁などは戸籍の届出により効力を生ずるものでありますから、これらの届出もお忘れないよう併せてお願いします。（戸籍課）

×　×　×

赤い羽根募金状況

全市民のあたたかいお心ぞいによって目下展開中の当市赤い羽根共同募金運動は、目標額四十五万七千円に対し着々その成果をあげ、十月二十八日現在次のとおりとなっていますが今後さらに一段のお協力を切にお願いします。

街頭募金	一七二、〇六七円
大口募金	二七、四〇〇円
戸別募金	一四〇、三六八円
計	三三九、八三五円

註　戸別募金は連絡員、嘱託員さんのところで募金途中にある分は右の中に入っていません。（社会福祉事務所）